

令和元年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算

令和元年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,226千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,076千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和元年9月2日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	90,352	10,023	100,375
	1 一般会計繰入金	90,352	10,023	100,375
5	繰越金	1	1,503	1,504
	1 繰越金	1	1,503	1,504
7	企業債	10,600	9,700	20,300
	1 企業債	10,600	9,700	20,300
	歳 入 合 計	117,850	21,226	139,076

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	簡易水道費	109,826	21,226	131,052
	1 事業費	109,826	21,226	131,052
	歳 出 合 計	117,850	21,226	139,076

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
簡 易 水 道 業 事	10,600	証書借入	年3.0%以内 ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率	政府資金に ついては、そ の融資条件に よる。 銀行その他 の場合には、 その債権者と その都度協定 し記載する。 ただし、町 財政の都合に より据置期間 及び償還年限 を短縮し若し くは繰上償還 または低利債 に借り換えす ることができる。	20,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
4 繰入金	90,352	10,023	100,375
5 繰越金	1	1,503	1,504
7 企業債	10,600	9,700	20,300
歳 入 合 計	117,850	21,226	139,076

2 歳 入

4 款 繰入金 10,023千円

1 項 一般会計繰入金 10,023千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 90,352	千円 10,023	千円 100,375
計	90,352	10,023	100,375

5 款 繰越金 1,503千円

1 項 繰越金 1,503千円

1 繰越金	1	1,503	1,504
計	1	1,503	1,504

7 款 企業債 9,700千円

1 項 企業債 9,700千円

1 水道事業債	10,600	9,700	20,300
計	10,600	9,700	20,300

節		区 分	金 額	説 明
1	一般会計繰入金	千円 10,023	一般会計繰入金	千円 10,023

1	繰越金	1,503	前年度繰越金	1,503
---	-----	-------	--------	-------

1	簡易水道事業債	9,700	簡易水道事業債	9,700
---	---------	-------	---------	-------

3 歳 出

1 款 簡易水道費

21,226千円

1 項 事業費

21,226千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	千円 109,826	千円 21,226	千円 131,052	千円 0	千円 9,700	千円 0	千円 11,526
計	109,826	21,226	131,052	0	9,700	0	11,526

節		説 明
区 分	金 額	
11 需用費	千円 1,426	光熱水費 千円 1,426
15 工事請負費	6,100	浄水場施設整備工事費 6,100
16 原材料費	500	工事用材料代 500
18 備品購入費	13,200	浄水場用備品購入費 13,200